

平成29年度 事業計画

当協会が設立されて38年を迎える中で、協会の基幹業務である技能検定を取り巻く環境は年々大きく変化をしてきており、今年度は、外国人技能実習生を対象とした技能実習法（仮称）の施行が秋頃から本格実施される予定となっております。

また、国は、若年者が技能検定を受検しやすい環境を整備するため、本年度の後期技能検定から実技試験2級・3級を受検する35歳未満の受検料を一部減免し、減免相当額を国庫負担する措置を進めております。

技能検定制度は、長い歴史の中から技能振興の中核をなすものであり、今後とも国の動向を注視しつつ、多くの皆様の御支援・御協力を頂きながら、受検者の一層の拡大に取り組むとともに、技能検定の適正・的確な実施に努めてまいります。

次に、若者のものづくり・技能離れが進む中で、産業の基盤となる若年技能者の人材育成が必要不可欠となっている現状を踏まえ、厚生労働省の「若年技能者人材育成支援等事業」を活用し、技能振興等に取り組んでまいります。

次に、栃木県で11月に開催される「第55回技能五輪全国大会」への派遣選手の推薦については、企業・業界団体等の御協力・御支援を賜りながら取り組むとともに、大会出場選手等への支援をしてまいります。

また、10月にアラブ首長国連邦アブダビで開催される「第44回技能五輪国際大会」に派遣される選手への支援をしてまいります。

平成29年度も協会を取り巻く環境は厳しいものがありますが、今まで以上に経費節減に努めてまいります。事業の実施に当たっては適正・的確な執行に努めるとともに、職員一人ひとりの自律と意識改革を図りながら、効率的、効果的な協会運営に今後とも努めてまいります。

【具体的な事業実施方針】

- 1 技能検定試験の適正実施
職業能力開発促進法を遵守し、技能検定試験の適正・的確な実施に努めます。
- 2 認定職業訓練の実施
職業訓練指導員資格取得の促進や技能士の一層の技能向上を図るため、業界団体と緊密な連携のもと研修等の充実に努めます。
- 3 企業が行う職業能力開発に係る相談、指導、援助
企業のキャリア形成支援等を進めるための助言・指導・情報提供を行うとともに、キャリアコンサルティング等による相談援助に努めます。

- 4 若年技能者の育成支援
若年技能者の人材育成、技能尊重機運の醸成等に努めます。
- 5 職業能力開発に関する情報提供
ホームページ、会報等を活用し、技能検定・職業訓練等の情報発信に努めます。

(事業内容)

第1 管理事業

- 1 総会、理事会、正副会長・常任理事会の開催
- 2 会員の確保と会員に対するサービス事業の実施
- 3 会報「能力開発NAGANO」の発行
- 4 各種統計調査、広報相談事業の実施
- 5 功労者の表彰及び国、県、中央職業能力開発協会等の行う表彰等の推薦

第2 職業能力開発事業

- 1 訓練振興事業の実施
 - (1) 認定職業能力開発施設の長・事務長及び教務職員会議の開催 10月
 - (2) 職業訓練指導員免許取得講習（48時間講習）の実施 12月
 - (3) 認定職業能力開発校が開催する技能コンクール等への協力 11月
- 2 認定職業訓練の実施
 - (1) 職業訓練指導員試験受験準備講習 7月
 - (2) 技能士研修の実施 4コース 6月～3月
- 3 職業能力開発の普及促進
キャリア支援企業創出促進事業（職業能力開発サービスセンター事業）の推進
（厚生労働省委託事業）
 - ア 職業能力開発推進者講習の実施（2回）
 - イ キャリア形成支援業務（キャリアコンサルティング等）
 - ウ 集団指導会等の開催
 - エ 相談、指導助言、情報提供（通年）
- 4 能力開発関係資料等の作成等
 - (1) 職業能力開発関係者名簿の作成、配布 6月
 - (2) 図書情報の提供及び図書の斡旋 通年
 - (3) 指導員門標及び技能士補章の斡旋 通年

第3 技能振興事業

1 技能検定試験の実施

(1) 技能検定試験（国家試験）

国の計画に基づき県が公示した期日・職種により実施するとともに、企業・業界団体・高等学校等への受検勧奨を図る。

ア 特級・1級・2級・3級・単一等級別に前期、後期に区分し、技能検定試験を実施

イ 基礎級技能検定試験

外国人技能実習生を対象に中央職業能力開発協会及び国際研修協力機構(JITCO)、監理団体と連携し、随時3級及び基礎1・2級技能検定試験を実施

(2) コンピュータサービス技能評価試験

認定・登録施設試験（通年）

OA機器操作分野（ワープロ部門・表計算部門）を各認定・登録施設において随時実施

(3) CADトレース技能評価試験の実施

教育訓練施設や事業所において、CADを用いた図面作成に従事されている方を対象に、中央職業能力開発協会と連携し、年2回認定施設において実施

※平成29年度をもって廃止することが決定（H28.3.31付 中央職業能力開発協会通知）

(4) ビジネス・キャリア検定試験の実施

事務系職種のビジネス・パーソンを対象にした事務系職種をカバーした唯一の公的資格試験を中央職業能力開発協会と連携し、年2回実施

2 技能競技大会等

(1) 平成29年度長野県技能競技大会（県と共催）を1級、2級、3級、単一等級の技能検定に併せて実施

(2) 平成28年度に実施した長野県技能競技大会（県と共催）の表彰式の開催 5月

(3) 技能五輪全国大会の予選会の実施及び表彰式（県と共催）の開催、技能五輪全国大会への選手の派遣

(4) 第12回若年者ものづくり競技大会への選手の推薦

（開催日程：8月3，4日 競技等会場：愛知県）

(5) 第55回技能五輪全国大会への参加支援

（開催日程：11月24～27日 競技等会場：栃木県）

※ 協会の独自事業として「参加費」を負担するとともに、若年技能者人材育成支援等事業による大会参加に係る交通費等の一部を助成

(6) 第44回技能五輪国際大会への参加支援

（開催日程：10月14～19日 競技等会場：アラブ首長国連邦・アブダビ）

※ 協会の独自事業として「奨励金」を助成

3 技能検定集中強化プロジェクト

(1) 若年者の受検支援を図るための連携会議の開催

(2) 技能士へのフォローアップ講習等の開催

(3) 技能実習生制度の見直しを踏まえた技能検定受検体制の整備

4 若年技能者人材育成支援等事業の推進（厚生労働省委託事業）

(1) 地域における技能振興等業務

① 技能五輪全国大会の予選の実施等

ア 技能五輪全国大会予選会の実施

イ 技能五輪全国大会等参加者支援

中小企業の従業員、学生を対象に参加選手、指導員の旅費等を支援

② ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組

ア ものづくりや情報技術に関する魅力を伝えるイベントの実施

ものづくりフェア等の開催

11月上旬を予定

熟練技能者等によるものづくり体験教室、製作実演の実施等

イ 熟練技能者派遣による実技指導事業

ものづくりマイスター及びITマスターの対象分野に該当しない場合等で、企業や工業高校等からの要請を受けて熟練技能者を派遣

ウ 技能伝承に取り組む企業の事例発表及び意見交換会の開催

(2) ものづくりマイスター等事業

① ものづくりマイスター等の認定申請に関する業務

認定者目標 15人以上

② ものづくりマイスター等指導技法講習会の開催

③ ものづくりマイスター等派遣による実技指導事業

企業や工業高校等からの要請を受けてものづくりマイスター等を派遣

マイスターの活動目標 4,250人/日以上

④ 「目指せマイスター」プロジェクト事業

ア ものづくり魅力発信

小中学校の児童生徒、保護者、教師を対象とした「ものづくり魅力講座」の開催等

イ ITの魅力発信

小中学校の児童生徒を対象としたITの魅力伝える取り組みの実施

(3) 若年技能者人材育成支援等連携会議

若年技能者人材育成支援等事業を円滑かつ効果的に実施するため連携会議を開催

構成メンバー：地方公共団体、労働局、労使団体等28団体

会議開催：年間2回以上

5 県技能士会連合会への協力

長野県技能士会連合会との連携